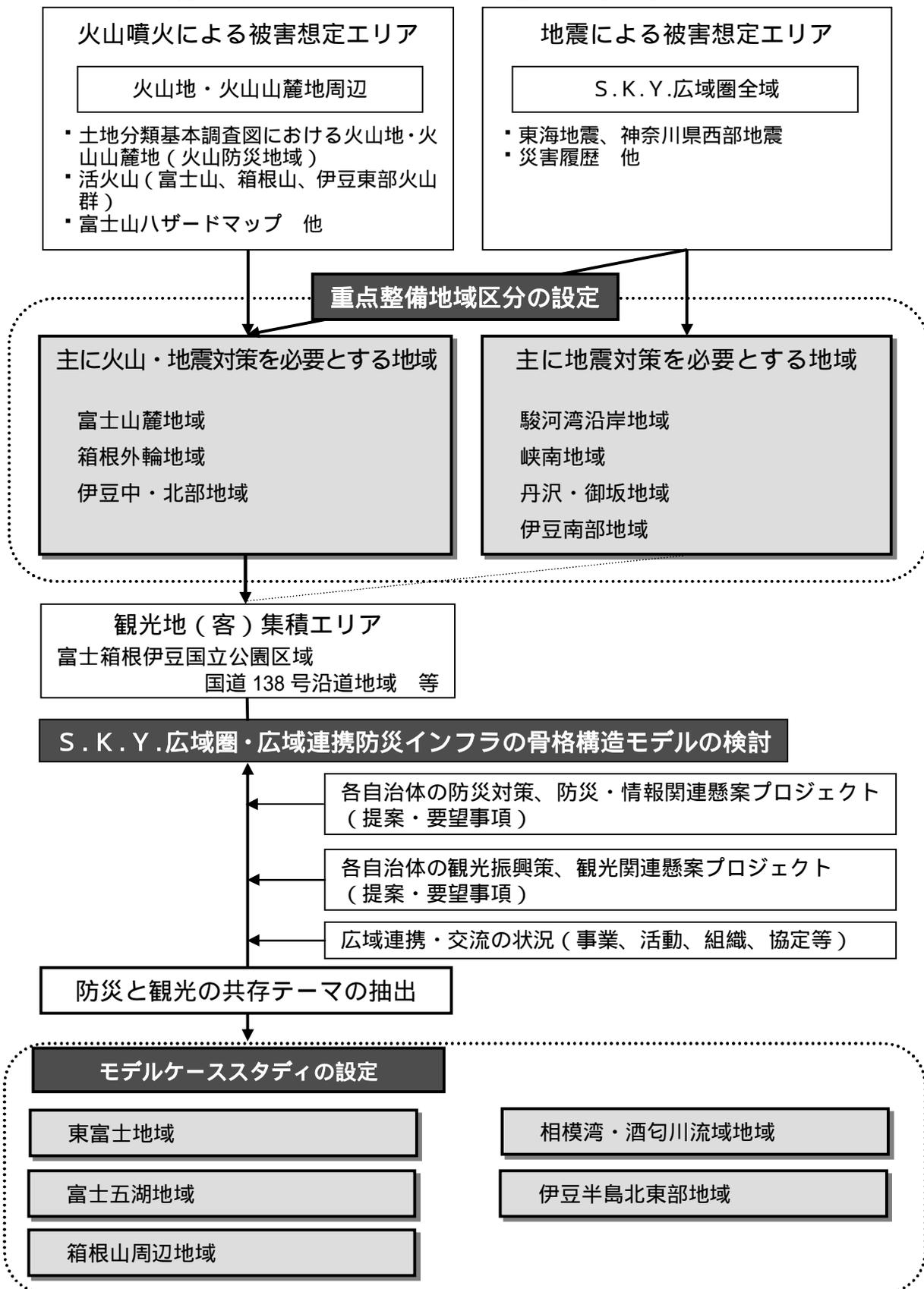


ケース・スタディ

ア．重点整備地域とモデルケーススタディ設定の考え方



イ．東富土地域

東富土地域は、国道 138 号及びその沿道地域を中心に「S.K.Y.広域圏の中核軸・拠点」としての以下の地域性を有する。

多くの観光地（客）が集積している沿道地域であること
静岡、神奈川、山梨の3県を結ぶ代表的な基幹道路であること
S.K.Y.広域圏の最重要課題である南北連携の強化に資する幹線道路であり、東西連携の重要な幹線道路と結節していること
中央自動車道と東名高速を結ぶ国土軸上の重要な沿道地域であること
防災と観光に関する交流・連携の基盤となる交通系の重要課題（噴火・地震の被災想定エリア、交通渋滞等）を抱えていること
自衛隊演習場（東富士・北富士）等が近接していること
国道 138 号沿道を軸として、山・海（沿岸）・平野等の自然的区分に応じた多様な防災対策・観光振興策モデルの推進が期待できること
地元の取組み意欲が高く、広域的な組織体制と計画・事業の熟度が高い沿道地域であること

これらの地域特性をもとに、想定される協定についての例を挙げると、以下のようなものが考えられる。

・自治体と市民

景観緑三法に基づく景観形成に関する協定 景観協議会の設立
市街地整備促進に向けた協定 ex. 防災基準である（15m道路のメッシュの目標（600m×600m）の実現） 地域住民、地権者、市、民間企業等の協定
アマチュア無線による災害情報の提供（連絡）に関する協定 市とアマチュア無線同好会との協定

・自治体と企業やNPO

子育てや高齢者福祉支援に関するNPOと市の協定
イベント開催等平常時の地域社会貢献活動に関する企業の協定
被災時における医療品や食品支援、避難地の提供等に関する自治体と企業の協定
災害時の緊急時のヘリコプターの使用に関する協定 市と企業やヘリ愛好会との協定

国道 138 号の防災・観光機能強化のための新たな道の駅整備に向けた地域住民、地権者、行政等における多様な協定

- . 広域（東富土地域等）の市町村（御殿場市、小山町、裾野市、箱根町、山中湖村）間
 - 国道 138 号御殿場バイパス・須走道路・東富士五湖道路整備促進に向けた関係市町村による協定 東名・中央連絡道路建設促進期成同盟との連携
 - 国道 138 号整備にともなう東富土地域の観光交流の促進協定
 - 東海地震や富士山および箱根火山噴火等災害の際の国道 138 号を活用した相互協力協定
 - 富士山ハザードマップ作成協議会、富士山火山防災協議会（富士北麓災害時の相互応援に関する協定を平成 15 年 12 月 11 日に締結。）との連携
 - 広域的な質の高い保養地を形成するための景観等保全事項の取決め協定 富士箱根国立公園富士山地域環境保全対策協議会等との連携
 - 既設、新設の「道の駅」における防災機能の導入と観光を含めた各種機能の分担協定 富士箱根伊豆道の駅ネットワーク協議会等との連携
- . 広域（東富土地域等）と県や国等
 - 3 県にまたがる市町村による防災・観光に関する情報の共有システムの構築協定 富士箱根伊豆国際観光テーマ地区推進協議会との連携
 - 防災に関する市町村による協働組織と国及び自衛隊の連携モデル協定 自衛隊東富士演習場、隊友会（自衛隊 OB 組織）等との連携
 - 平常時の長期滞在型医療機能の非常時における緊急医療活動拠点としての位置付け協定

ウ．富士五湖地域

富士五湖地域は、霊峰・富士山の北麓に位置し、富士五湖など豊富な自然資源に恵まれた国際観光地として、以下の地域性を有する。

- 富士山や富士五湖、青木ヶ原樹海等に代表される豊富な自然や観光施設などの地域資源に恵まれている国際観光地域であること
- 中央自動車道、東富士五湖道路、国道 137・138・139 号等の広域幹線道路の交差する交通結節点であること
- S・K・Y 広域圏の最重要課題である南北連携の強化に資する幹線道路を有する地域であること
- 静岡県・神奈川県と山梨県の中央部（甲府市等）を結ぶ国土軸上の重要な地域であること
- 防災と観光に関する交流・連携の基盤となる交通体系の重要課題（富士山噴火の被災想定エリア、交通渋滞等）を抱えていること
- 日本に類を見ない高地としての環境と各種グラウンド・体育館・アリーナ等のスポーツ基盤施設が整っていること
- 国際観光地であり、富士山噴火等の災害も想定されていることによる多様な防災対策・観光振興策モデルの推進が期待できること
- 地元の取組み意欲が高く、官・民それぞれの組織体制の確立と計画・事業の熟度が高い観光地域であること

これらの地域特性をもとに、想定される協定についての例を挙げてみると、以下のようなものが考えられる。

・自治体と市民

- 国際観光地としての地元住民・商業経営者等との景観協定
- グリーンツーリズム等産業間連携による観光・産業振興の促進協定
- 地域の自然環境に配慮した新エネルギー活用に関する協定

・自治体と企業やNPO

- エコツアー等実施しているNPO等との自然環境保全に関する協定（ネイチャーガイド制度）
- 病院等の医療関係施設との緊急災害時の避難場所及び医療体制の確立協定
- 地域のコミュニティ創造に向けた大学等の教育関連施設との現場教

育実習等に関する協定

平時は健康増進推進拠点として、災害時は緊急避難拠点として各種健康関連施設との相互協定

公共交通機関利用推進による各種交通事業者等との観光交流の促進協定

観光案内・ガイド等NPO等との観光振興PRに関する協定

ナショナル・高地トレーニングセンター実現に向けた、医療関連施設、健康増進施設、関連教育施設等とのスポーツ科学研究に関するスポーツ協定

閉鎖された企業保養・研修施設等を有効活用するための規制緩和と管理・運営に関する協定

・ 広域（河口湖・西湖周辺地域等）の市町村（富士吉田市、富士河口湖町、山中湖村、鳴沢村）間

多様な交通システム確立に向けた富士五湖地域における広域観光交流促進に関する協定

防災・観光に関する情報共有システムの構築に向けた協定

アスリート等の誘客を推進するための情報戦略協定

アスリート等を誘客し既存施設を活用するための基盤整備に関する協定

・ 広域（河口湖・西湖周辺地域等）と県や国等

交通渋滞及び環境負荷の軽減を推進するためのパーク&ライド等導入及びマイカーから公共交通機関利用への転換に関するエコロジカル協定

3県にまたがる市町村による防災・観光に関する情報の共有システムの構築協定 富士箱根伊豆国際観光テーマ地区推進協議会との連携
平時の観光交通渋滞軽減及び災害時の避難路確保に関する道路整備促進協定

健康増進、災害時の緊急避難路としてのウォーキングトレイル整備に関する協定 1) 自治体と市民

エ．箱根山周辺地域

箱根山周辺地域は、S.K.Y.広域圏を代表する箱根を中心とする地域で、次のような特性を有している。

多くの観光地が集積し、かつ、自然環境に恵まれていること
東名高速、国道1号、138号、246号など広域的な幹線道路を有する交通結節点であること
静岡、神奈川の県際地域であること、急峻な地形、国立公園等の指定等により広域的なアクセス道路が限られていること
防災と観光に関する交流・連携の基盤となる交通系の重要課題（噴火・地震の被災想定エリア、交通渋滞等）を抱えていること
箱根エリアは日本有数の国際観光地であり、周辺地域との多様な防災対策・観光振興策モデルの推進が期待できること
また、箱根エリア・丹沢エリアは急峻な山岳地形を呈しており、トレッキング・ハイキングのメッカとなっていること
足柄平野における映像関連企業が集積しており、新たな映像関連拠点の形成に係る動向が見られること
地元の取組み意欲が高く、広域的な組織体制と計画・事業の熟度が高い沿道地域であること

これらの地域特性をもとに、想定される協定についての例を挙げてみると、以下のようなものが考えられる。

・自治体と市民

旧宿場（関本、矢倉沢、竹之下等）の再生・修景等に関する協定 歴史的街並み景観形成の促進と災害に強いまちづくりの一体的推進（関本宿を語る会との連携）

景観緑三法に基づく景観形成に関する協定 景観協議会の設立、持続的な山林等の維持管理システムの構築

・自治体と企業やNPO

地元観光協会等が主体となる足柄古道を軸とした多様な主体が推進する観光振興策への相互協力観光交流の振興に関する協定 歴史資源の保全・発掘・育成（足柄史跡を守る会との連携）、観光振興に係る推進協議会の設置（南足柄市・小山町観光協会、旅客・旅行会社等）

映像文化創造拠点の形成に関する協定 映画会社等が主体となった映画村の整備に関する推進協議会の設置、フィルムコミッションが主体となった映画産業の育成（西さがみ連邦共和国 FC、FC あしがら、小山町 FC の連携）

パーク&ライドと連動した観光サービスの充実・向上に関する協定

- ・ 広域（箱根山周辺地域等）の市町村（小田原市、南足柄市、箱根町、開成町、湯河原町、真鶴町、御殿場市、裾野市、三島市、熱海市、小山町、函南町）間

2県にまたがる自治体による防災・観光に関する情報システムの構築に関する協定 外国人への情報提供等に関する一体的な情報通信システムの構築（情報通信関連企業、旅客・旅行企業、宿泊系企業 など）

観光客への観光・防災情報を提供するための広域情報ネットワーク・システムの構築に関する協定 外国人を含む全ての観光客が安全に避難できるシステムの構築、観光旅行メニューへのパーク&ライドに連携した交通機関利用の促進、環境負荷低減車両・交通システムの導入及び利用促進

- ・ 広域（箱根山周辺地域等）と県や国等

千年古道の再生に関する協定 足柄古道の周辺の自然環境保全・自然景観の形成、歴史資源の再生・発掘・整備の促進（地元観光協会、森林組合、NPO など）

R246・R138 のリダンダンシー確保のための足柄古道（御殿場大井線）の広域避難道路指定

酒匂川・鮎沢川流域の河川砂防情報センター・情報通信システムの構築 既存のインフラの活用等によるネットワーク形成と常時モニタリング機能（道路交通状況や河川砂防状況等の監視システム）の構築の確保（情報通信関連会社との連携）

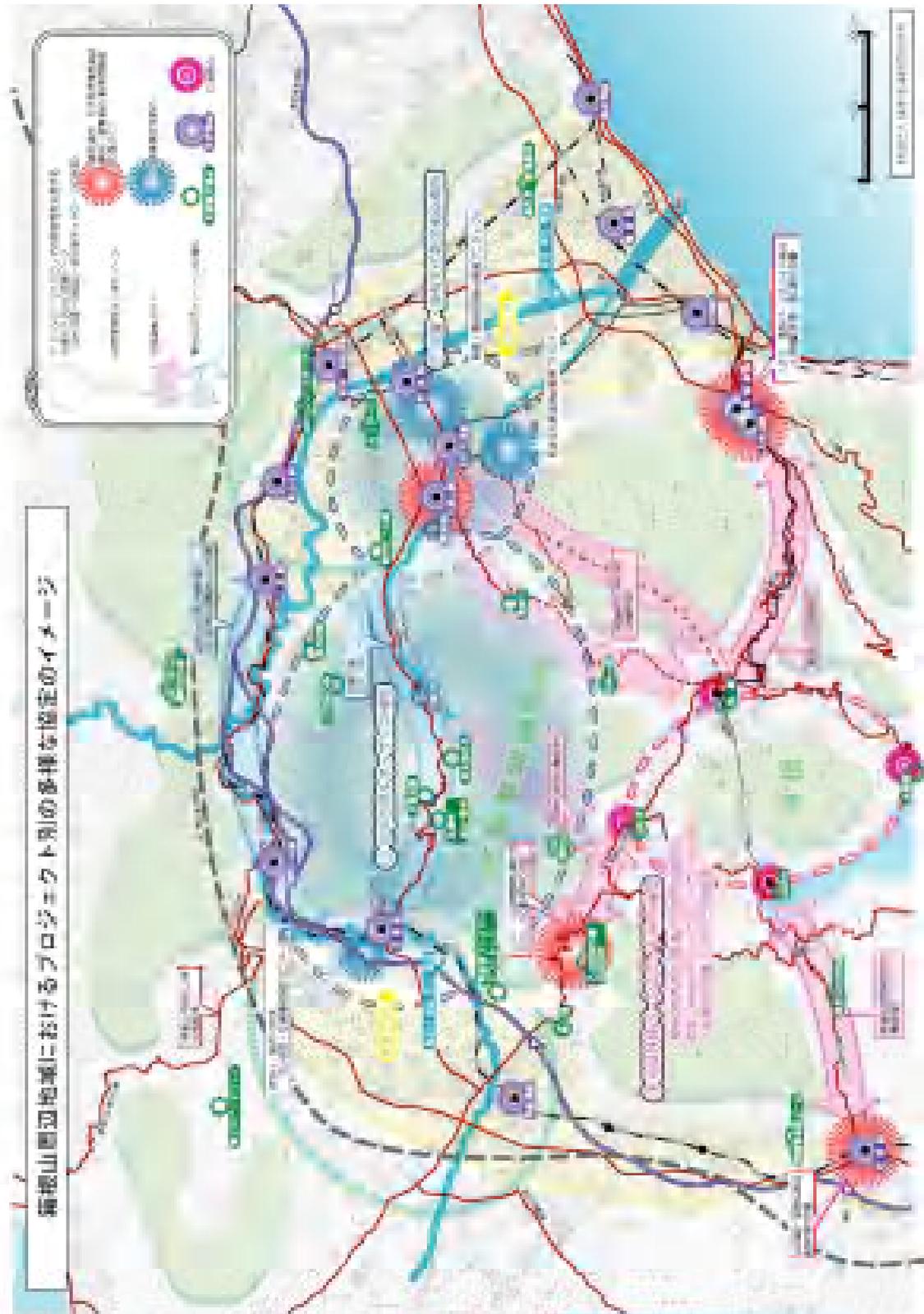
映像・情報の研究・開発に係る産学官連携協定 産学官連携による協働研究協議会の設立、大学等公的研究機関の誘致・招致・設置等に関する一体的推進、企業の研究機関等の整備促進、地域の子供等への学習・教育機能の導入等地元への貢献

パーク&ライドの導入・ネットワーク形成に関する協定（観光客が集

中する箱根からの広域難路の整備・一次避難拠点の整備に関する協定) 自然環境に配慮したルート設定・工事手法による拠点となる大規模駐車場・道の駅の整備、パーク＆ライドの導入等交通集中・環境負荷低減等への配慮、既存の林道等を有効活用した広域ネットワーク形成による R1 および R138 への高い交通依存度の低減

注) 上記の各総合協定イメージ例において、特に、防災に関する記述がないものについても、右に示すような防災時の広域連携に係る事項を付すものとする。

- ・観光交流に係る協力体制等については、大規模災害発生時等における広域的な相互防災協力体制として位置づける。
- ・観光交流拠点については、大規模災害発生時等における広域的な避難拠点として位置づける。
- ・道路等の観光交流軸については、大規模災害発生時等における広域的な避難路として位置づける。



上記は、モデル的に検討したものであって、計画として担保されたものではない。

オ．相模湾・酒匂川流域地域

相模湾・酒匂川流域地域は、神奈川県西地域に位置し、酒匂川を軸に足柄平野を中心とした豊富な自然資源を有する田園地域と豊富な観光資源と急峻な山間地に囲まれた箱根を主とした国際観光地域を中心に「S.K.Y.広域圏の国際観光拠点」として、以下の地域性を有する。

箱根や湯河原等を主として、豊富な観光資源や温泉資源を有し、国内外の多くの観光客が集う国際観光地域であること

箱根外輪山や丹沢等の山間地に囲まれた地形上の制約によりインフラ基盤整備が停滞している地域であること

東名高速自動車道や国道 246 号等の東西軸、西湘バイパスや国道 135 号等の南北軸等、首都圏へ続く国土軸上の重要な地域であること

S.K.Y.広域圏の最重要課題である相模湾沿岸沿いにおける南北連携の強化に資する幹線道路強化が求められた地域であること

防災と観光に関する交流・連携の基盤となる交通体系の重要課題（噴火・地震の被災想定エリア、交通渋滞等）を抱えていること

IT社会の進展している状況下、情報通信基盤の遅れた地域であること
国際観光地であり、地震や噴火等の災害も想定されていることによる多様な防災対策・観光振興策モデルの推進が期待できること

各種基盤整備に向けた協議会の設置等地元の取組みが活発であり、観光・防災両面から計画・事業の重要性が高い観光地域であること

これらの地域特性をもとに、想定される協定についての例を挙げてみると、以下のようなものが考えられる。

・自治体と市民

国際観光地としての地元住民・商業経営者等との景観協定

地域の自然環境に配慮した新エネルギー活用に関する協定（地元住民、商業経営者と自治体間）

アマチュア無線等を活用した緊急災害時の情報提供に関する協定（アマチュア無線同好会等と自治体間）

・自治体と企業やNPO

緊急災害時における海上避難用の船の活用に関する協定（漁業組合、船所有者等と自治体間）

緊急災害時におけるヘリコプターの使用に関する協定（企業、NPO等関係団体と自治体間）

病院等の医療関係施設との緊急災害時の避難場所及び医療体制の確立協定

公共交通機関利用推進による各種交通事業者等との観光交流の促進協定

観光案内・ガイド等NPO等との観光振興PRに関する協定

緊急災害時における避難及び活動ルートとしての民間有料道路の活用に関する協定（有料道路所有者と自治体間）

足柄平野における防災・観光機能強化のための新たな道の駅整備に向けた協定（地域住民、地権者等と自治体間）

- ・ 広域（相模湾・酒匂川流域地域等）の市町村（小田原市、南足柄市、中井町、大井町、松田町、山北町、開成町、箱根町、真鶴町、湯河原町）間

「道の駅」等を活用した防災・観光に関する情報共有システムの構築に向けた協定（富士箱根伊豆道の駅ネットワーク協議会等との連携）

酒匂川流域沿いのサイクリングロード等を活用した自転車交通システムの構築に向けた協定

当該地域の観光交流促進に向けた協定（西さがみ連邦共和国観光交流推進協議会、西さがみ観光協議会、あしがら観光協会、かながわWEST花と水の交流圏づくり 等との連携）

- ・ 広域（相模湾・酒匂川流域地域等）と県や国等

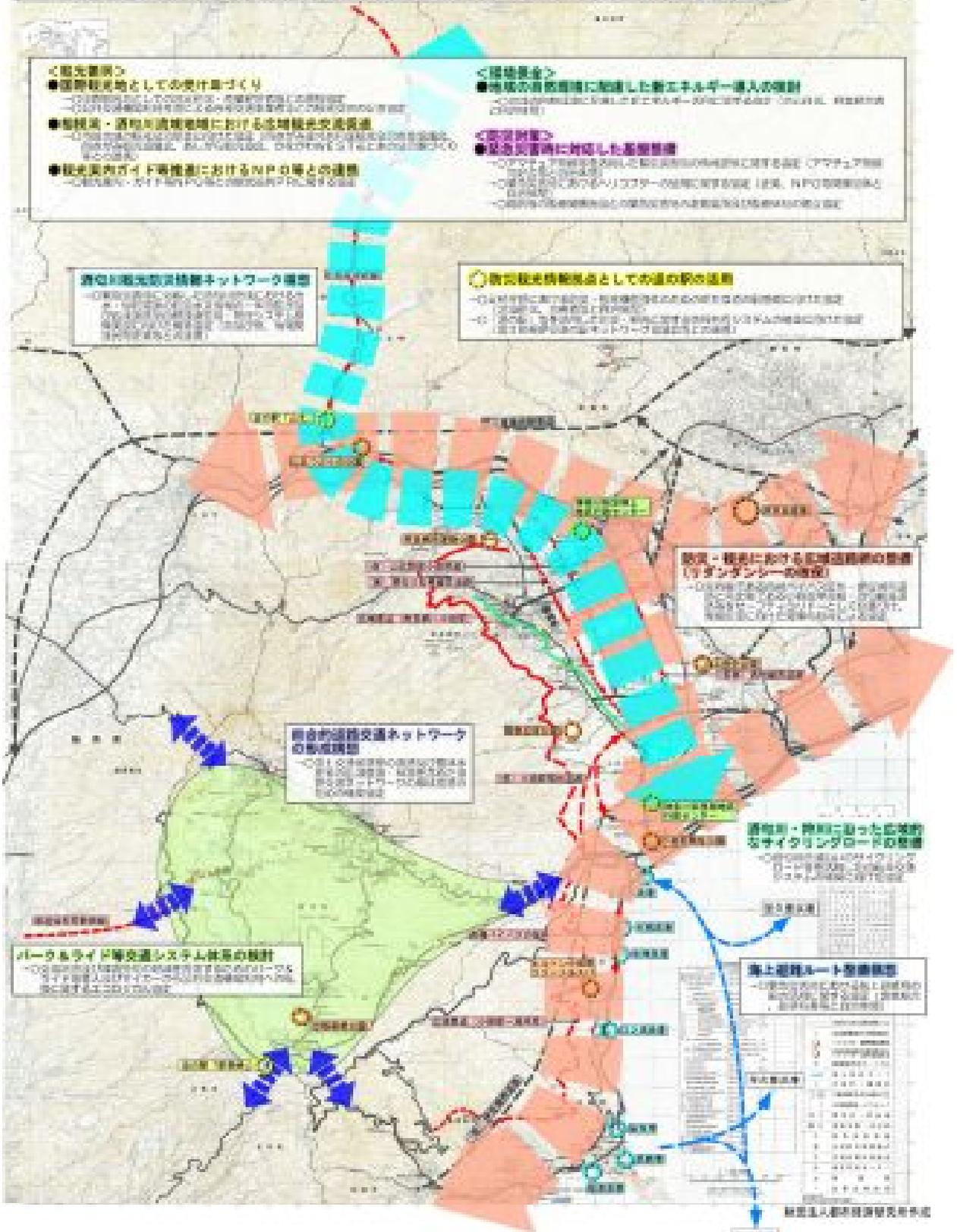
東西軸である西湘バイパス延伸・伊豆湘南道路と南北軸である小田原甲府線・酒匂縦貫道路等をセーフティコリドーとして位置づけ、整備促進に向けた関係市町村による協定

国土交通省所管の市町村道及び農林水産省の広域農道・林道を含めた道路交通ネットワークの形成推進のための構築協定

交通渋滞及び環境負荷の軽減を推進するためのパーク&ライド等導入及びマイカーから公共交通機関利用への転換に関するエコロジカル協定

緊急災害時に対応した酒匂川流域における治水・砂防関連の防災水文情報の一体的監視及びに広域連携型自然環境監視・管理システム整備実現に向けた構築協定 国及び県、情報関連民間企業等との連携

相模湾・酒匂川流域地域におけるプロジェクト別の多様な協定のイメージ例



上記は、モデル的に検討したものであって、計画として担保されたものではない。

カ．伊豆半島北東部地域

伊豆半島北東部地域は、半島という地理的特徴において「伊豆半島の結節・ゲート拠点」としての以下の地域性を有する。

温泉資源を中心とした歴史的観光集積地域であること

神奈川（県西部）と静岡（伊豆半島）を結ぶ基幹区間であるが、交通需要に対してインフラが脆弱であること

S．K．Y．広域圏における海洋結節点として重要なエリアであり、観光・防災の海洋アクセスの多様な可能性を有している

国土政策上半島地域としての地理的不利性の対策が必要であること

近年、近海での海底火山の噴火や、地震の際の地盤対策、津波対策等課題を有していること。

下田市を起点に高速艇の多様なネットワークの模索が図られていること

鉄道・道路・船舶等多様なインフラに応じた多様な防災対策・観光振興の拠点・結節ネットワークづくりが期待できること

熱函道路（伊豆湘南道路）などインフラ整備に向けた地元の連携した取り組みが見られる地域であること

これらの地域特性をもとに、想定される協定についての例を挙げてみると、以下のようなものが考えられる。

．自治体と市民

温泉地へのマンション開発等、景観緑三法に基づく景観形成に関する協定 景観協議会の設立

津波警報発令の際の市民コミュニティ単位での避難体制や自治体との連携協定

漁業関係者等との無線による災害情報の提供（連絡）に関する協定 市と漁協との協定等

別荘地の半定住者の防災対策に対する様々な取り決めや協定づくり

．自治体と企業やNPO

三島市等の自然保護に関するNPOと市の協定

イベント開催等平常時の地域社会貢献活動に関する企業の協定

被災時における医療品や食品支援、避難地の提供等に関する自治体と

企業の協定

災害時の緊急時のヘリコプターの使用に関する協定 市と企業やヘリ保有団体との協定

防災・観光機能強化のための新たな「海の駅」整備に向けた地域住民、地権者、行政等における多様な協定

- ・ 広域（伊豆半島北東部地域）の市町村（熱海市、三島市、伊東市、函南町）間

海の駅、道の駅、街の駅による観光と防災の様々な連携策の検討と協定づくり 富士箱根伊豆道の駅ネットワーク協議会等との連携

海の駅、道の駅、街の駅を結ぶ新たなインフラ整備のための協議会・協定づくり

東海地震や伊豆火山、津波等災害を想定した陸、海、空の相互協力協定

広域的な質の高い保養地を形成するための景観等保全事項の取決め協定 富士箱根伊豆国立公園富士山地域環境保全対策協議会等との連携

- ・ 広域（伊豆半島北東部地域）と県や国等

T S Lの寄港に向けた国・県と地元市町村との観光・防災連携策や協定づくり

特別区の活用による新たな地域振興策の調整と協定づくり（カジノ特区など）

平常時の医療施設の非常時における緊急医療活動拠点としての使用協定

4 . 「防災と観光の共存に向けた国・地域間の連携の 在り方調査」における「観光」に関するアンケート

(1) 総括

各自治体の代表的な観光施設やイベント等及び観光客数

- ・観光施設は御殿場プレミアムアウトレットが最も多い(650万人)
- ・イベント等は熱海(76万)・小田原(74万)の梅まつりなど、季節毎の花の
人気が高い

(・ イベント等観光客数上位10傑のうち、伊豆半島が7割を占める)

現在使われていない空きホテル・遊休施設等について

- ・21団体中9団体が「有り」と回答
- ・分類ではホテル・旅館が最も多く、地域別では伊豆半島内の自治体に多
く見られる

上記の遊休施設等を、緊急災害時の避難・活動拠点として再利用するにあ
たっての問題・課題としては、「立地問題」「スペース狭隘」等が上位に挙
げられている。

外国人観光客の来訪者数について

(・ 自治体単位では集計していない回答が大半を占めた)

外国人観光客に対する取組・サービスについて

- ・「外国語パンフレット」が最も多く21団体中15団体で実施
- ・次いで「外国語標記案内板」(8団体)、「外国語対応案内所」(3団体)と
なっている

国際観光地としての外国人観光客受け入れにおける問題・課題について

- ・「多言語対応」が最も多く21団体中11団体
- ・各団体として、まだまだ受け入れ体制は不十分である認識が高い結果と
なった

観光施策に対する行政への要望について

- ・「補助制度の充実」が最も多く、単独事業に限界を感じている
- ・外国語パンフ作成や外国語能力向上の研修支援等外国人対応の要望が挙
げられている

その他意見として、「外国人観光客を本腰入れて受け入れるための理解と
協力が必要」という意見が挙げられている

(2) 回答団体

富士箱根伊豆地域圏(S.K.Y.広域圏)内の観光協会や観光客の多く訪れる主要自治体の計69団体(自治体)に郵送にてアンケートをお願いしたところ、以下の21団体(自治体含む)の回答が得られた。うち静岡県14団体(うち自治体4市2町)、神奈川県3団体(うち自治体1市1町)、山梨県4団体(うち自治体1町1村)と、圏域内の市町村の比率に比例して、静岡県から多くの回答を得られた。

静岡県	御殿場市観光協会、北川温泉観光協会、伊豆市土肥観光協会、伊豆市観光協会修善寺支部、裾野市観光協会、東伊豆町観光協会、富士宮市観光協会、中伊豆宿泊組合 熱海市、伊東市、伊豆市、下田市、清水町、芝川町
神奈川県	小田原市観光協会 小田原市、箱根町
山梨県	山中湖観光協会、(河口湖観光協会 ^{*1}) 富士河口湖町、山中湖村

*1…富士河口湖町と同一内容のため、以降カウントしないものとする

(3) アンケート結果の特徴

・「観光」についてお聞きします

1. 自治体内の代表的な観光施設やスポット、お祭り・イベント等の観光客数について、教えてください。(記述方式)

回答のあった観光施設、お祭り・イベント等の観光客数について、個別に見てみる。

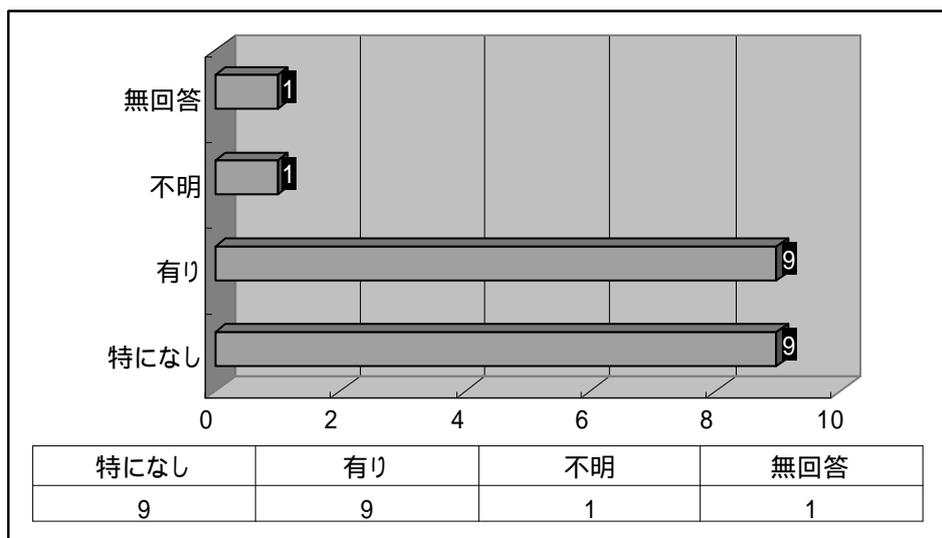
観光施設・スポット別に見てみると、「御殿場プレミアムアウトレット」(御殿場市)が約650万人と群を抜いており、次いで「田貫湖・朝霧高原・白糸周辺」(富士宮市)(約300万人)、「小田原城址公園」(小田原市)(約230万人)と続いており、観光施設から自然スポットまで幅広く観光客が訪れているのが伺える。自治体別に見ると、御殿場市、富士宮市、伊東市、小田原市などが上位に挙げられている。

お祭り・イベント別に見てみると、熱海市の「熱海梅園」(約76万人)、小田原市の「梅まつり」(約74万人)、「アタミ海上花火大会」(熱海市)(約57万人)と続いており、その後も「桜まつり」(小田原市)(約44万人)、「水仙まつり」(下田市)(約43万人)、「河口湖ハーブフェスティバル」(富士河口湖町)(約35万人)と、季節を彩る花卉の人気が高い。また、伊豆半島内の自治体のイベントが多く挙げられているのも特徴である。

順位	施設名	(万人)	お祭り・イベント名	(万人)
1	御殿場プレミアムアウトレット(御殿場市)	650.0	熱海梅園梅まつり(熱海市)	76.2
2	田貫湖・朝霧高原・白糸周辺(富士宮市)	300.0	梅まつり(小田原市)	74.3
3	小田原城址公園(小田原市)	230.0	アタミ海上花火大会(熱海市)	56.6
4	道の駅・伊東マリンタウン(伊東市)	216.6	桜まつり(小田原市)	44.2
5	城ヶ崎海岸(伊東市)	197.3	水仙まつり(下田市)	43.0
6	御殿場高原時之栖(御殿場市)	150.0	河口湖ハーブフェスティバル(富士河口湖町)	35.0
7	熱海梅園(熱海市)	87.2	雛のつるし飾りまつり(東伊豆町)	26.7
8	富士山(富士宮市)	50.0	按針祭海の花火大会(伊東市)	23.8
9	こども遊園地(小田原市)	43.9	黒船祭(下田市)	23.1
10	山中湖温泉・紅富士の湯(山中湖村)	42.9	熱海花の博覧会(熱海市)	23.0

2. 現在使われていない空きホテル・観光施設や遊休地などがありましたら、位置や状態、規模、周辺の状況などについて教えてください。(記述方式)

「特になし」が9団体、「有り」が9団体となっている。「有り」と答えた団体のうち7団体が伊豆半島の団体となっている。



「有り」の回答内で、具体的に挙げられている施設を見ると、以下のように分類される。

分類	団体数	施設数	具体名称
空きホテル 旅館	5	27	日本ランド HOW 富士急ホテル(裾野市) 海泉閣(伊豆市) 下田グランドホテル・富士屋ホテル・下田御苑ホテル(下田市) 熱川温泉内ホテル・白田温泉内旅館(東伊豆町) その他 20 件(熱海市)
その他 観光施設	2	71	富士宮駅前長崎屋デパート・富士急白糸滝レストセンター(富士宮市) その他寮・保養所 69 件(熱海市)
遊休地	2	2	山中湖村平野 506・296(旭ヶ丘)(県有地且つ富士急行(株)が借用)

具体的な施設は明らかになっていないが、特に熱海市の数が突出している。また、伊豆市や下田市、東伊豆町など、伊豆半島内で多くの空きホテル・旅館が見られる。また、「小規模旅館・民宿等数軒休業施設あり」(中伊豆宿泊組合)という回答から、今回挙げられた施設以外にも、空き施設があることが伺える。

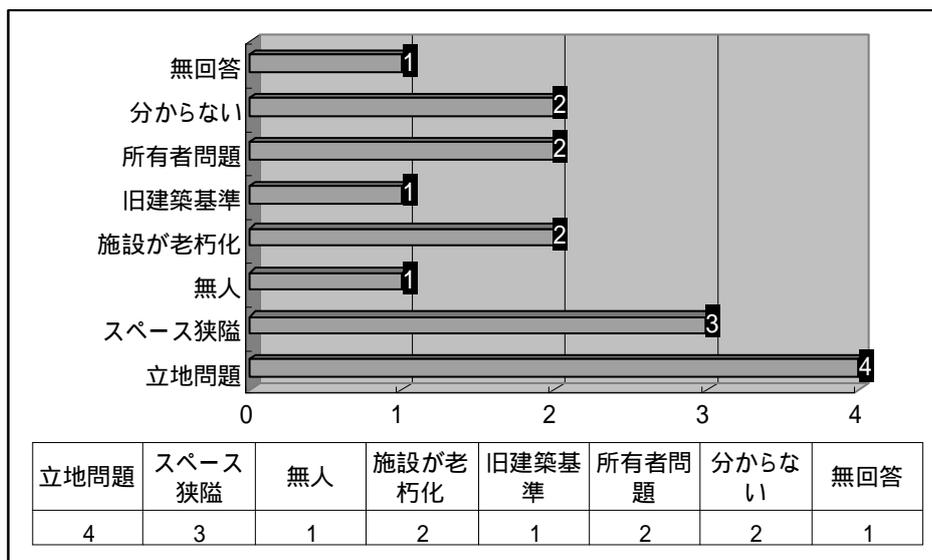
その他の施設としては、駅前デパートや寮・保養所などが挙げられている。

3. 「2.」でお聞きした遊休施設や遊休地において、緊急災害時に防災避難拠点又は防災活動拠点として利用するにあたっての問題・課題を教えてください。(記述方式)

回答された結果を分類してまとめてみると、以下のグラフのようになる。

多く挙げられている問題・課題としては、「立地問題」が最も多い。その内容としては、『海岸に隣接し、津波被害が懸念』『山間部に位置している』などが挙げられている。次いで「スペース狭隘」、『施設そのものの狭さ』や『山間地・傾斜地であるため、スペースを確保できない』等が問題視されている。その他の意見としては、「施設の老朽化」「施設や土地の権利(所有者問題)」などが挙げられている。

一方で、『施設横の駐車場は避難拠点として活用出来る』(富士宮市)等の意見も見られた。



。「外国人観光客」についてお聞きします

- 4 . 外国人観光客について、自治体内の過去5年間の来訪者数（国籍別に分かれば尚可）を教えてください。また、各施設やイベント毎の来訪者数も分かる範囲で教えてください。（その他滞在日数、周遊コース、宿泊場所等分かる範囲でご記入願います）（記述方式）
各観光団体及び自治体単位では集計していないところが多く、ほとんど回答を得ることが出来なかった（回答団体数5団体）。また、回答頂いた団体毎に見ても、その集計方法は千差万別となっており、総合的な評価は大変難しい。

その中で、質問「6 .」と絡めて『観光・防災面共に対策を練るため、外国人観光客動向調査が必要。平成17年度から調査開始予定。』（下田市）という意見も出ている。

- 5 . 外国人観光客に対する既存の取組やサービスの提供等ありましたら教えてください。（例：外国語対応パンフレットの作成・配布、案内板への外国語表記、防災情報の提供の方法等、できるだけ具体的に）（記述方式）

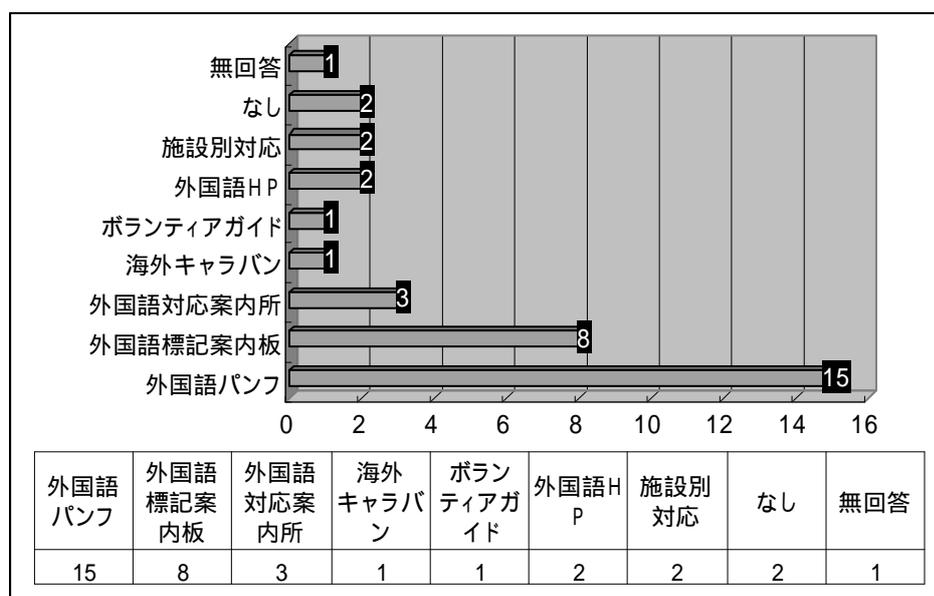
国際観光地・富士箱根伊豆地域に属していることもあって、15団体（自治体）において「外国語対応の観光案内パンフレット」を作成している。外国語対応パンフレットは、各団体によって異なるが、主に3カ国語（英、中、韓）対応となっているところが多い。

パンフレットに次いで多かったのは、「外国語を表記した案内板」の

設置(8団体)、「外国語対応案内所」(3団体)など。案内板に関しては、観光案内板への外国語表記が大半だったが、「広域避難場所看板の外国語表記」(清水町)という意見も見られた。

一方、各団体の主体的な対応に加えて、大規模ホテルや施設等では、個別の対応がしかれているところもある。

また、その他の意見も含めて、外国人観光客が当該地へ来訪した際の対応がほとんどで、当該地のPR活動等に関しては、「外国語対応HP」や「海外キャラバン」等のみであった。

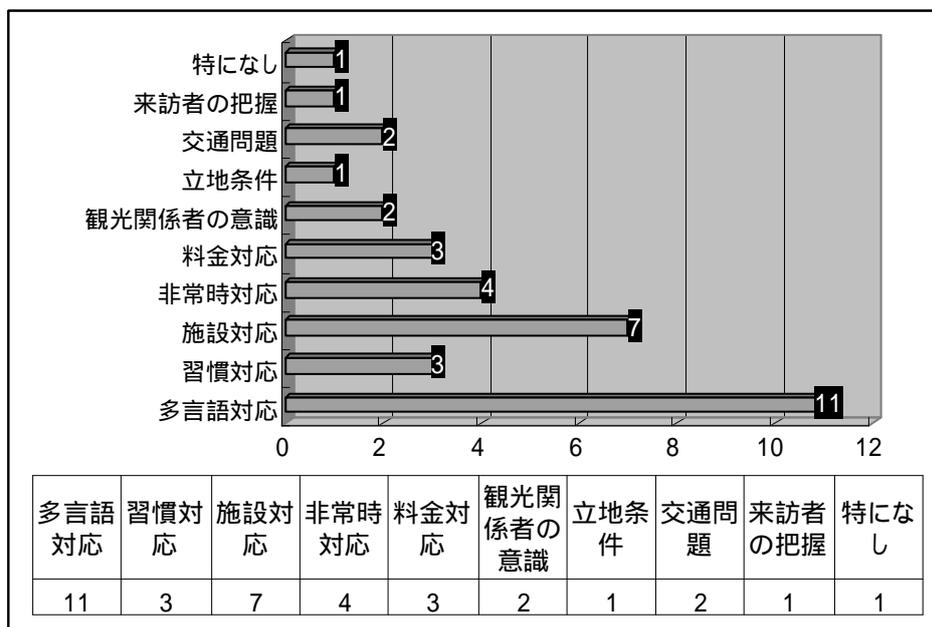


6. 国際観光地として、今後外国人観光客を受け入れていくにあたって、問題・課題がありましたら教えて下さい。(例：多言語対応、災害時のスムーズな避難誘導、食事・慣習等への対応等)
(記述方式)

外国人観光客を受け入れていくにあたっての問題・課題として、最も多く回答があったのは「多言語対応」(11団体)である。その詳細としては、「案内板への外国語表記の充実」や「外国語堪能なスタッフの配置」等が挙げられている。

次いで「施設対応」(7団体)。トイレやお風呂などの設備等が問題・課題として挙げられている。その他、緊急災害時の避難誘導等の「非常時対応」(4団体)、食事や作法等外国人の習慣・慣習等の「習慣対応」(3団体)、宿泊料金設定や両替所の不足等の「料金対応」などが挙げられており、国際観光地であるが、各団体としてまだまだ受け入れ体制が整

っていないと認識しているという結果が出ている。



7. 観光施策に対する行政（国、県、市町村）等への要望がありましたら教えてください。（記述方式）

回答された結果を抽出してみると、おおよそ以下のようなものが挙げられている。

補助制度の充実	単独事業の展開・発展に、縮小情報に予算では広がりを持たない 外国語パンフレット製作支援補助制度 補助金・助成制度 観光従事者の外国語能力向上のための研修等への支援 先進的あるいはモデル的な事業（実証実験などを含む）に対する事業費 100%助成メニュー NPO活動に対する支援
観光関連	観光防災体制・情報収集の一元化 観光省の新設（国） 観光振興事業の推進 温泉の適正表示 観光施設が、常に整備している状態を臨む 観光施設の建設
防災関連	緊急時の観光客の避難手段や経路の確保

	二次避難場所の確保と情報（特に外国人） 観光防災体制・情報収集の一元化（再掲）
その他	行政主導より連携し共同で取り組める施策を実施すべき 国立公園内にある国道の整備が必要。（大型バスのすれ違いに支障ある箇所が多い） 国による河川景観整備

特に多かったものは、「補助制度の充実」でパンフレット作成や人材育成等から、実証実験等具体的かつ幅広い要望が挙がっている。観光関連では、施設整備や事業の推進に加え、観光防災体制の情報一元化などが挙げられている。防災関連では、緊急災害時の避難路の確保が挙げられている。

8 . その他ご意見などございましたら、こちらにお願いします。（記述方式）

その他の意見としては、以下のようなものが挙げられている。

外国人観光客を本腰入れて受け入れるための理解と教育が必要

内閣府・総務省「防災と観光の共存に向けた国・地域間の連携の在り方調査」
における「観光」に関するアンケート

財団法人都市経済研究所（担当：永野、小池）

（住所：東京都港区新橋 5-10-8 電話：03-3431-7011）

本アンケートは、内閣府と総務省による、「防災と観光の共存」をテーマに「国・地域間の連携の在り方」を調査・研究を行うための基礎資料として、富士箱根伊豆地域圏（S.K.Y.広域）内の観光協会、観光関連団体を含めた観光関連諸団体及び組織に対してお願いをしているものです。

対象地域である、S.K.Y.広域圏（富士箱根伊豆地域）は、日本有数の国際観光地であり、国内外問わず毎年多くの観光客が訪れています。一方、東海地震や富士山噴火等の大規模災害が想定されている地域でもあります。

こうしたことを受け、本アンケートでは、対象地域内における防災と観光に関する現況及び問題・課題についてお聞きし、今後の広域的な連携を構築していくにあたり、地元のご意見を反映させていくことを目的としております。是非ともご協力の程よろしくお願い申し上げます。（なお、ご回答にあたりましては、アンケート内容のご担当者外へ郵送申し上げてしまっている場合がございますので、お手数ですが、ご担当の方へお渡し頂けます様お願い申し上げます。）

ご回答いただく項目については御組織・団体に該当するもののみで結構でございます。

以下の内容につきまして、ご回答して頂き、下記までFAX下さいますようお願い申し上げます。（2005年3月11日までを目途にお願い申し上げます。）

FAX：03-3431-7020 財団法人都市経済研究所 研究部 永野貴義 宛

回答者属性

1) 御団体名

()

2) 御担当課、御担当名

()

3) 御連絡先

(TEL：)

(FAX：)

「観光」についてお聞きします

1. 自治体内の代表的な観光施設や観光スポット、お祭り・イベント等の観光客数について、教えて下さい。

(観光施設・イベント名)	(観光客数(人))

2. 現在使われていない空きホテル・観光施設や遊休地などがありましたら、位置や状態、規模、周辺の状況などについて教えて下さい。

--

3. 「2 .」でお聞きした遊休施設や遊休地において、緊急災害時に緊急避難施設又は防災活動拠点として利用するにあたっての問題・課題を教えてください。

--

「外国人観光客」についてお聞きします

4. 外国人観光客について、自治体内の過去5年間の来訪者数(国籍別に分かれば尚可)を教えてください。また、各施設やイベント毎の来訪者数も分かる範囲で教えてください。(その他滞在日数、周遊コース、宿泊場所等分かる範囲でご記入願います)

--

5. 外国人観光客に対する既存の取組やサービスの提供等ありましたら教えてください。
(例：外国語対応パンフレットの作成・配布、案内板への外国語表記、防災情報の提供の方法等、できるだけ具体的に)

6. 国際観光地として、今後外国人観光客を受け入れていくにあたって、問題・課題がありましたら教えてください。(例：多言語対応、災害時のスムーズな避難誘導、食事・慣習等への対応 等)

7. 観光施策に対する行政(国、県、市町村)等への要望がありましたら教えてください。

8. その他ご意見などございましたら、こちらをお願いします。

参考となる資料がございましたら、一緒にFAXをいただくと幸いです。
ご協力ありがとうございました。